

お客さま本位の業務運営に関する基本方針に関する取組状況について

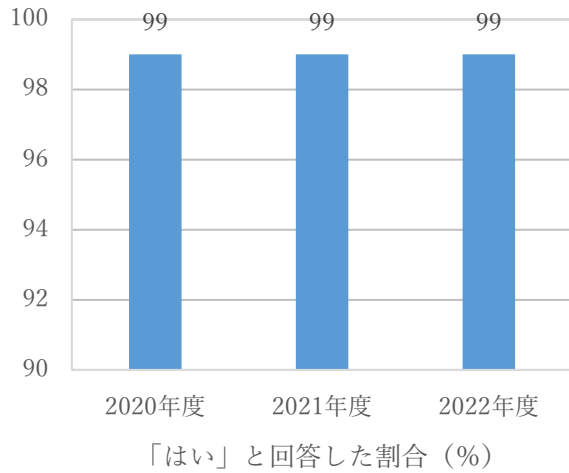
第二種金融商品取引業者である三菱 HC キャピタル株式会社は、お客さま本位の業務運営の状況について、定期的に公表していくとともに、随時見直してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取組み

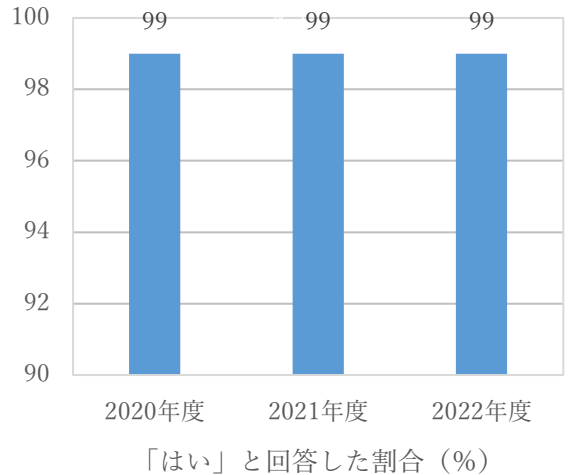
- お客さまの利益およびニーズに資する総合的な営業活動を実現し「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づく判断・行動を実践するため、定期的に全役職員を対象に自己の行動の振り返りを目的としたコンプライアンス・セルフチェックを実施し、お客さま本位の徹底を図っております。

■ コンプライアンス・セルフチェックの実施結果

【設問】三菱 HC キャピタルグループ「倫理綱領・行動規範」を常に意識して業務を行っていると思いますか？



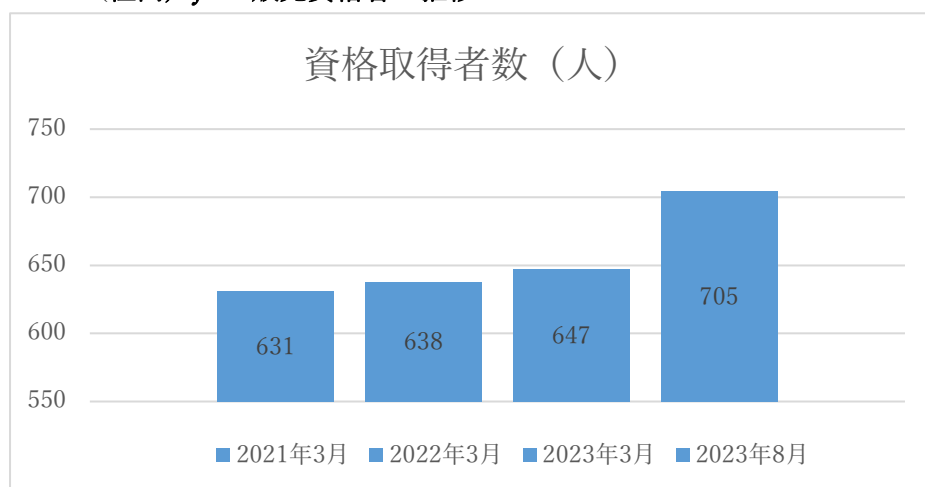
【設問】お客さまと契約を締結する際には、お客様のメリット・デメリット・リスクを確り説明し、正しく理解して頂けるように努めていますか？



お客さま本位のサービス・情報提供に関する取組み

- 当社では、第二種金融商品取引業者として日本型オペレーティングリース（JOL）を販売しており、販売体制として JOL 販売資格制度を設けております。
- JOL 販売資格は、法令等を遵守しお客さまへ適切なサービス・情報提供ができる者として社内の資格取得試験に合格した役職員に付与されます。
- JOL 販売資格取得後も、資格保持のため、年に 1 回 JOL 販売資格更新試験を実施しています。これに加え、研修等を通じて、役職員の能力向上を図っております。

■ （社内）JOL 販売資格者の推移



2023年8月時点で、705名がJOL販売資格を保有しています。今後も本取組みを継続することでお客さま本位のサービス提供・情報提供に努めてまいります。

第二種金融商品取引における利益相反の適切な管理に関する取組み

- 当社では、第二種金融商品取引においてお客さまの利益を不当に害することがないように、お客さまと利益相反が生じるおそれのある取引を特定して分類し、対象取引毎に管理方法を定めた「国内・海外グループ会社との取引等に係る利益相反管理規程」を2018年11月に制定しました。
- 2023年1月に、利益相反管理統括部署である法務コンプライアンス部は営業部門に対して、お客さまと利益相反が生じるおそれのある取引の管理状況が規程に沿った対応がなされているかを検証するため、モニタリングを行いました。
- 法務コンプライアンス部は利益相反管理統括部署として、お客さまと利益相反が生じるおそれのある取引の管理状況について、今後も定期的に検証を行って参ります。